

## 改憲の動きに対抗する

## ために、学習しよう！

6月9日、九条の会発足8周年記念講演会が水道橋の韓国YMCAで開かれました。野田・九条の会は定例会を次週に延ばし、7名が出席し学習してきました。明治大学の浦田一郎教授、法政大学の明田川融教授から憲法ができてから今日まで解釈改憲という形で変えられてきた歴史、沖縄をめぐるアメリカと日本の方々の外交のやり取りなど、国民が知らないところで進んできたことがたくさんあることなどのお話に驚き、怒りがこみ上げてきました。(内容は2面参照)

国会では憲法審査会が審議を進めているし、自民党やその他の政党が天皇を元首とし、国防軍を作るなどの改憲案を次々発表しています。これらに対抗し国民の間に「憲法は変えない」の意識を広める必要性を認識しました。7月の野田・九条の会定例会では、憲法審査会の様子を考える学習会をします。一緒に勉強しましょう。

## 平和のつどい

## 8月18・19日開催決定！

今年も戦争と平和を考えるつどいを8月18・19日2日間開催することが決まりました。

中央公民館の1階ロビー、講堂、会議室を中心に会場も決定しました。震災、放射能、雇用不安など命を脅かされる不安がいっぱいの中で、未来に向かってどうすればいいのか、みんなで考える機会にしたいと、いろいろな展示や催しを企画しています。

広島市前市長の秋葉忠利さんの講演、原発差し止め弁護士河合弘之さんの講演とぶつちやけトーク、やぎさんとうたおう歌声喫茶、映画、すっかりおなじみになったエイサーや、love&peaceの歌に加え新しい合唱団が発足、平和の歌をみんなで歌う企画も盛りあがっています。もちろん戦争や被爆の体験を聞いたり、戦争中の物品や原爆の写真の展示もあります。お楽しみに！



河合弘之氏



秋葉忠利氏

## 7月の予定

- 7月9日(月) 午後4時～  
9条チラシ配布 梅郷駅前
- 7月14日(土) 午後2時～  
九条の会定例会  
中央公民館 講座室
- 7月16日(月・祝) 12時15分～  
脱原発1,000万人集会  
東京代々木公園B地区  
集会の後原宿、渋谷、新宿3コース  
に分かれデモをします。

一緒に行きませんか、☎ 7129-4297

## 野田・九条の会賛同者

## 募集しています。

野田・九条の会は7年前「憲法九条を守ろう」と発足しました。毎年、春の平和バスツアーや秋の講演会、毎月の9日には署名やチラシ配布などを行っています。これらの活動経費はこの運動に賛同するみなさんの賛同金(年1,000円)で賄われています。今年度の賛同金は6月22日現在177人273口のご協力が寄せられました。ありがとうございます。お忘れになっていたり、まだの方は振り込みか、事務局への手渡しでお願いします。この機会にお友達、お知り合いを九条の会に誘ってください。

6月9日に「九条の会」の学習会が東京の韓国YMCA 地下ホールで行われ、野田九条の会からも8人が参加しました。

講演が2本

- ◆ 九条をめぐる解釈改憲と明文改憲の今
  - 「専守防衛」論と国会審議の重要性  
浦田一郎（明治大学教授）
- ◆ 九条、「同盟」、沖縄の相関  
明田川融（法政大学等非常勤講師）

でした。会場は満員でしたが残念ながら年配者以上がほとんどでした。この会の特徴なのかもしれませんが若い人は見られませんでした。

高校卒業と同時に法政大学の通信教育を受けたことがありました。スクーリングに行ったのが今回の水道橋、お茶の水界限、その後古書店に演劇関係の本などを探しに行ったりしましたがしばらく歩いたこともなく浦島太郎状況で皆さんの後からついて行きました。

大学でのスクーリングで「憲法学」の講義を受けましたが九条の解釈を聞いて「えっ」と思いました。武力の保持は前段では否定されているが後段では肯定されている。どうやって読んだってそんな読み方は素直に読めばできっこないのにと、法律っていい加減なものなんだとその後の勉強に熱意が消えてしまいました。レポート提出などで自分の怠惰があるのにそんなことに理由をこじつけ通信教育はやめてしまいました。

今になって考えてみるとそのことが一番重要なことだったのかもしれませんが。今回の講演でも語られましたが、その前段、後段で専守防衛の名のもとに警察予備隊、保安隊、自衛隊と拡大解釈され今は国軍として認知されてしまいました。莫大な防衛費を使い。米軍に思いやり予算などで大盤振る舞いをしています。野田九条の会で茨城空港が併設されている百里基地を視察した際、発進した戦闘機は燃料使い切らなければ降りてこない、使い切るまでその辺を飛んでいるという話を聞きました。これだって大きな無駄使いだと思います。非正規雇用や労働者切り捨て政策の中で、自殺者3万人、生活保護受給者250万人という現状とは相容れない税金の使い方です。

これまで一応の歯止めになっていた武器輸出三原

則、非核三原則。防衛費 GNP 1% 枠などの変更へとじりじりと進んでいます。集団的自衛権行使と対抗する専守防衛の見直しの可能性に注目し、専守防衛を守らせることの重要性が指摘されました。最近、TVで「核燃サイクル」の歴史をみました。プルトニウム利用で核兵器を作ると考えた自民党の大物もいたようでここまで来ると憲法を無視することなどなんとも思わないということになってきます。

現在、憲法調査会が国会内に設置され逐条的に検討しています。発議に向けて着々と進んでいるような気がします。国会内の護憲勢力が微小となっている今、国会外での闘いが重要になってきていることが講演のテーマだったと思います。

明田川さんの講演では、戦後、現憲法が制定されるまでの米側、マッカーサーやGHQの考え方が丁寧な資料によって説明されました。

沖縄の現状については、軽減化というようなことではなく、アメリカのグローバルな軍事体制に組み込まれたことであり、日本政府はそのグローバルな戦争体制を、米軍と共に担う方向へと舵を切り、戦争のできる国への歩みが深まっているのだと思います。沖縄の問題を複雑にしているのは日本側の事情ではないでしょうか。そうであるならば米軍基地がアメリカの問題でなく日本の政治課題として取り組まれなければならないが、そうしたくない事情が我が国にある、そのように考えている勢力がある、それもかなりの大きな力のある勢力であるというように感じました。今の政権の在り様を見てもなにかこそこそ裏があるなと思わせるものを感じます。

どの政党、政治家も「国民の立場」「国民の利益」を言います。どういう立場か、どういう利益かやはり考えないわけにはいかないでしょう。原発の必要性についても同様です。今のやり方、考え方では、危険はわかっているがそれなしでは困る人がいるから、つまり毒食えば皿までというような政策を押し付けていく、その結果利益を得るのは特定の部分だけという姿が見えてくるのではないのでしょうか。

（小林 繁）